

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定のためのワーキンググループ（第8回）【議事要旨】

1 日 時 令和6年11月19日（火）13:30～15:30

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者

【構成員】（五十音順）

石田 理	静岡県危機管理部危機政策課危機専門官
稲山 輝	指定都市市長会事務局 調査・企画担当次長
井上 雄一朗	熊本県知事公室危機管理防災課長
加本 純也	島根県防災部防災危機管理課長
清田 隆宏	熊本市政策局危機管理部長
熊本 誠	富山県危機管理局防災・危機管理課長
島田 一樹	全国知事会調査第二部副部長
菅野 しのぶ	全国市長会行政部参事
棚橋 将大	名古屋市防災危機管理局 担当課長（危機管理・広域連携）
田端 政人	岩手県復興防災部防災課総括課長
中尾 慶一郎	宮崎県総務部危機管理局長
野間 智晴	関西広域連合広域防災局広域企画課（兵庫県）課長補佐
東 寛久	東京都総務局総合防災部危機管理調整担当課長

4 議事経過

(1) アクションプランの実効性確保について

- ・ アクションプランの実効性確保の方向性
- ・ アクションプランの実効性確保のための取組（案）

(2) 半割れ・一部割れ等における先発地震発生後の対応について

- ・ 半割れ・一部割れ等における先発地震発生後の 対応方針（案）

(3) 南海トラフ地震発生時の情報共有・報告等について

- ・ 南海トラフ地震における情報連絡体制方針
- ・ 現地における受援県内での応援調整イメージ
- ・ 主な情報の収集・共有等のタイムラインの一部（イメージ）

5 概要

- ・ 受援県と応援県の組合せ作業の考え方

【資料説明】

- ・ 会議資料について事務局から説明

【意見交換】○構成員 ●事務局

- 南海トラフ地震における情報連絡体制方針③について、応援職員確保調整本部（全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会）からリエゾン派遣とあるが、最高で10県程、重点受援県に対し、各県へリエゾンを各々から派遣するというイメージか。
- 総務省としては、重点受援県10県に対して、2人ずつ派遣することが望ましいと考えており、最低でも1人は各重点受援県へ派遣したいところ。よって、重点受援県には、必ずリエゾンが最低1人はいる状況を考えているが、地方関係4団体におけるリエゾンの可否については、各団体の判断に一任し、それを確保調整本部へ共有いただく形になろうかと考えている。
- なお、重点受援県内の特に被害の大きい団体が後々の判明した際に、地方関係4団体と被災状況に応じて確保調整本部内でリエゾンの派遣先等について議論をする必要があるかと考えている。
- 今後のスケジュールについて、年度内をめぐり取りまとめとあるが、これらをもって、当該アクションプランが発災時に実行されるという意味合いで間違いないか。
- 間違いない。年度内に親会である今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る関係者会議にて、当該アクションプランの了承を得られた場合に確定となり、その時点から発効することになる。

以上